

期 日 令和 3年 4月27日
場 所 増毛町役場 3階委員会議室

令和3年 第4回

増毛町農業委員会総会議事録

増毛町農業委員会

令和3年第4回農業委員会総会議事録

令和3年4月27日第4回増毛町農業委員会総会を増毛町役場3階委員会議室に招集した

	開会 午後 1時55分
1	<p>付議事項 開会及び会議宣言 日程1、議事録署名委員の指名について 日程2、会議書記の指名について 日程3、議案第12号 国有地払下げに係る意見価格等について 日程4、議案第13号 土地の現況証明について 日程5、議案第14号 農地法第18条第6項の規定による合意解約通知書の許可について 日程6、議案第15号 増毛町農用地利用集積計画に対する意見について 日程7、その他</p>
2	<p>委員定数11名 出席委員9名 1番 木谷辰彦、 2番 佐藤健一、 3番 森木信廣、 4番 大沼清人、 5番 欠席、 6番 仙北 要、 7番 松倉利幸、 8番 欠席、 9番 前野憲和、 10番 嘉門宏美、 11番 仙北清孝</p>
3	<p>議事録署名委員 9番 前野憲和 委員 10番 嘉門宏美 委員</p>
4	<p>説明のために会議に出席したるもの 局長 若林利行、次長 佐藤幸喜、係 宮崎勉</p>
5	<p>本会の書記次のとおり 係 宮崎勉</p>
局長	<p>それでは、只今から令和3年第4回増毛町農業委員会総会を開催します。 会長から挨拶をお願いします。</p>
会長	<p>えー、藤原筆吉の碑のところに桜が咲いているんですけども、昔から桜と、それがですね今日あたり満開かなという季節になってまいりました。今年は雪が多いのでどうなるのかと思いましたが、雪解けが思いのほか早く桜もかなり早く咲いています。皆様におかれましては気持ち的にも肉体的にも忙しい日が続いていると思いますけれども今日はごくろうさまです。果樹のほうは、ミツバチも到着したということで、えー、これからはあまり早い花時期となりますとまた心配がされるということでちょっと気をもんでいるところです。先ほどご紹介しましたが、事務局に異動がございまして今後ともよろしくお願ひしたいなと思ひます。</p>
局長	<p>ありがとうございました。本日の出席委員11名中9名であります。5番大嶋紀之委員8番大嶋利幸委員から欠席する旨の通知がありました。増毛町農業委員会会議運営規則第6条の規定による定足数に達しております。それでは増毛町農業委員会会議運営規則第4条第1項の規定により、以降の議事進行は会長にお願いいたします。</p>

議長	<p>はい、それでは第4回増毛町農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>日程1、増毛町農業委員会会議運営規則第13条第2項の規定により議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員は9番前野委員10番嘉門委員にお願いいたします。</p> <p>日程2、会議書記の指名を行います。本日の会議書記には宮崎勉君を指名いたします。なお、本定例総会の事務従事者として事務局長以下の関係職員を任命いたします。</p> <p>日程3、議案第12号「国有地払下げに係る意見価格等について」事務局に説明を求めます。</p>
事務局	<p>はい、議案を朗読いたします。議案第12号「国有地払下げに係る意見価格等について」国有地払下げに係る意見価格及び農地の標準賃貸料について、別紙のとおり旭川財務事務所長から意見を求められたので、回答するものとする。令和3年4月27日提出増毛町農業委員会会長。次の頁をご覧くださいと思います。上の*筆、別荘の*****に関しては地目現況ともに原野であるため意見価格等については出さないということでもあります。信砂*****については地目現況ともに畑ということなので意見価格を***、信砂*****については地目は田ですが実際には転作されている土地で意見価格として***として提案いたします。賃借料については*****については畑、*****については転作田の賃借料です。以上です</p>
議長	<p>はい、事務局の説明が終わりました。大沼委員補足説明をお願いします。</p>
大沼委員	<p>えー、本日現地調査を行い、過去の意見価格や実際の売買価格を参考に価格を決定しました。信砂*****については畑、*****は転作田として適正な価格を決定しています。賃借料情報についてもそれぞれ畑、転作田の金額で報告すると判断しています。以上です。</p>
議長	<p>説明が終わりましたがご意見質問ありませんか？</p>
議長	<p>いいですか</p> <p>【はいの声】</p>
議長	<p>はい、それでは議案第12号について採決いたします。賛成の方は挙手願います。</p> <p>【多数の挙手】</p>
議長	<p>挙手多数、よって議案第12号については原案の通り可決されました。日程4議案第13号「土地の現況証明について」事務局に説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案第13号「土地の現況証明について」土地の現況証明について、次のとおり証明願出があったが、適当と認められるので証明書を交付するものとする令和3年4月27日提出増毛町農業委員会会長。所在増毛町別荘、地番*****、地目公簿畑、現況農地採草放牧地以外、面積**、願出人、所有者ともに*****。次の頁に現況証明願出書が添付してあります。以上です。</p>
議長	<p>事務局から説明が終わりましたが嘉門委員から補足説明をお願いします。</p>
嘉門委員	<p>現況証明願の提出のあった別荘*****の土地について、現地に行って確認してきたところ現地までの道路が森林化により通れない状態でした。このような状況ですの</p>

	で耕作もされていないと思われ、航空写真でも森林化が進んでおり非農地とすることが適当だと判断します。以上です。
議長	補足説明が終わりました。何かご意見質問はありませんか？
議長	いいですか 【はいの声】
議長	それでは議案第13号について採決します。賛成の方は挙手願います。 【挙手多数】
議長	はい、挙手多数。よって議案第13号については原案の通り可決されました。日程5議案第14号「農地法第18条第6項の規定による合意解約書の許可について」本議案については、**委員が事業経営の参画者となっていますので農業委員会等に関する法律第31条の規定に基づき議事参与の制限により当該議案の審議開始から終了まで退席願います。暫時休憩します。 【**委員退席】
議長	はい、それでは再開いたします。事務局に説明を求めます。
事務局	はい、議案第14号「農地法第18条第6項の規定による合意解約通知書の許可について」このことについて、別紙のとおり合意解約の通知があったが、適当と認め許可するものとする。令和3年4月27日提出増毛町農業委員会会長。次の頁に通知書が添付されています。賃貸人、賃借人は記載の通りです。土地の所在、増毛町別荘**** ****、地目、台帳、現況ともに田、面積、*****m ² 、次の頁、裏面になります。2賃貸借契約の内容、契約内容、基盤強化法、契約期日、平成29年3月28日、契約期間、平成29年4月1日から34年3月31日までの期間、契約の種別、賃貸借、全契約地、地目田、面積*****m ² 、解約の申し入れをした日、合意が成立した日、解約をした日、引き渡し時期は、いずれも、令和3年3月15日であります。以上です。
議長	説明が終わりました。質問などございますか？ 【無しの声】
議長	それでは、議案第14号について採決をいたします。賛成の方は挙手願います。 【挙手多数】
議長	はい、挙手多数。よって議案第14号については原案の通り可決されました。暫時休憩します。 【**委員着席】
議長	再開いたします。日程6議案第15号「増毛町農用地利用集積計画に対する意見について」利用権42番については**委員が事業経営の参画者となっておりますので、農業委員会等に関する法律第31条の規定に基づき議事参与の制限により当該事案の審議

	開始から終了まで退席願います。暫時休憩します。
	【**委員退席】
議長	再開します。事務局に利用権42番について説明を求めます。
事務局	議案第15号「増毛町農用地利用集積計画に対する意見について」令和3年4月19日町長より、農業経営基盤強化促進法第18条第2項の規定による別紙農用地利用集積計画について同法第18条第1項の規定により意見を求められたので審議回答するものとする令和3年4月27日提出増毛町農業委員会会長。次の頁です。利用権設定関係総括表の42番、利用権設定を受ける者の住所氏名、*****、*****、利用権設定をする者の住所氏名、*****、*****、土地の所在舎熊*****、舎熊*****、現況地目いずれも田、面積が*****m ² 、*****、*****、利用権の種類賃貸借権、利用目的畑作、始期令和3年5月1日、終期令和8年3月31日、借賃*****円、支払方法毎年12月末日までに現金で支払う。以上です。
議長	事務局からの説明が終わりましたので審議に入ります。何かありませんか？
議長	いいですか？
	【はいの声】
議長	それでは利用権42番について採決いたします。賛成の方は挙手願います。
	【挙手多数】
議長	挙手多数。よって利用権42番については原案の通り可決されました。暫時休憩します。
	【**委員着席】
議長	再開します。次に利用権43番、44番について事務局に説明を求めます。
事務局	利用権43番、利用権設定を受ける者の住所氏名*****、利用権設定をする者の住所氏名*****、土地の所在地番信砂*****、現況地目田、面積*****m ² 、利用権の種類賃貸借権、利用目的水田、始期令和3年5月1日終期令和4年3月31日、借賃*****円、支払方法毎年11月末日までに口座へ振込む。利用権44番、利用権設定を受ける者の住所氏名、*****、*****、利用権設定をする者の住所氏名、*****、*****、土地の所在地番暑寒沢*****、現況地目果樹畑、面積*****m ² 、利用権の種類賃貸借権、利用目的果樹畑、始期令和3年5月1日終期令和8年3月31日、借賃*****円、支払方法毎年12月末日までに口座へ振込む。以上です。
局長	
議長	はい、事務局からの説明が終わりましたので審議に入ります。何かありませんか？
議長	いいですか？

議長	<p>【いいですの声】</p> <p>それでは利用権43番、44番について採決いたします。賛成の方は挙手願います。</p>
議長	<p>【挙手多数】</p> <p>はい、挙手多数。よって利用権43番44番については原案の通り可決されました。よって議案第15号増毛町農用地利用集積計画に対する意見については全て原案の通り可決されました。日程6その他、事務局から何かありましたらお願いします。</p>
局長	<p>はい、まず1点目なんですけど税制改正要望の取り纏めが農業会議から来ています。要望がありましたら5月総会に提出しますので事務局までお願いします。農林関係で近々適用が終わるものとしては資料として配付しました特例一覧の通りです。ご自身が適用を受けているもの、適用は受けていないが税率を軽減して欲しいなどございましたら相談願います。2点目ですが次回総会を5月24の週に予定しています。議案としては時効取得、委員会の活動・点検・評価などを予定しています。以上です。</p>
議長	<p>はい、その他皆さまから何かありますか？</p> <p>【なしの声】</p>
議長	<p>はい、それでは本日の案件は全て終了しました。これをもちまして第4回農業委員会総会を終了いたします。</p> <p>閉会時刻 午後 2時30分</p> <p>以上会議の顛末を記録し、相違ないことを証明するため、ここに署名・押印する。</p> <p style="text-align: center;">令和 3年 4月27日</p> <p>農業委員会会長 仙 北 清 孝</p> <p>議事録署名委員 前 野 憲 和</p> <p>議事録署名委員 嘉 門 宏 美</p>